

1 事業者情報

福祉サービスの種別	指定介護老人福祉施設
事業所名	特別養護老人ホームゆいの里別館
代表者氏名（管理者）	園長 本條 由美
法人名	社会福祉法人 慈恵会
定員（利用人数）	40名（40名）
施設・事業所所在地	滋賀県守山市笠原町1313番地13
T E L	077-585-4533
F A X	077-585-5675
電子メール	<a href="mailto:nyusho-sc@yuinosato.or.jp">nyusho-sc@yuinosato.or.jp</a>
ホームページアドレス	<a href="http://www.yuinosato.or.jp/">http://www.yuinosato.or.jp/</a>

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター
評価実施期間	平成31年2月6日 及び 8日の2日間

### 3、 評価の概要

#### ○ 総合評価

創始者夫妻の人生と私費を投じて高齢者福祉活動拠点を実現したいという熱い情熱と努力の結果、昭和60年12月社会福祉法人慈恵会を設立、翌年4月に特別養護老人ホームゆいの里を開設した。それ以降相互扶助の理念を地域に根ざして行こうとデイサービス、グループホーム、ユニット型特別養護老人ホーム、ケアハウス、訪問介護ステーションと介護福祉事業を展開し、平成28年4月には、守山市北部地域包括支援センターの運営を受託し、守山市の介護・福祉事業の一翼を担っている。

今回第三者評価調査受審結果の本件報告書は、ユニット型特別養護老人ホームで平成24年春に設立された定員40名の新しい施設で、4ユニットからなり「和して歩み・恵みを結ぶ」をモットーに、各ユニットに「和」「歩」「恵」「結」の名称のもと、その運営方針、職員の育成、地域貢献には優れた実績を積み上げて、守山市にはなくてはならない施設となっており、更に大きく発展してほしい施設である。

#### ○ 特に評価の高い点

##### 1、高齢者の尊厳を守るケアを実施している

- ・職員は常に笑顔で利用者に接するよう努めている。そのために利用者とのコミュニケーションが良く明るい雰囲気である。
- ・利用者に説明や行事等伝える事項すべては、話をすれば理解してくださることを前提とし、ゆっくりと丁寧な接し方・話し方を心がけている。
- ・利用者の重度化に伴い、食事時間を少しずつずらして、一人ひとりの利用者に関わりが出来るように工夫している。食事形態も利用者の嚥下状態に応じ、4種類（普通食～ゼリー食）を使い分けている。
- ・グループホームや自宅から入居してきた利用者さんが、グループホームや家庭に近い雰囲気、ゆったりと暮らせるユニットをめざしている。
- ・洗濯は各ユニットで行ない、畳んだり、食器洗いに参加できる方は参加してもらっている。
- ・利用者の身なりはすっきりし、髪の乱れもない。

##### 2、施設配置と構成は利用者に喜んでもらいたいと思う職員の熱い思いが細部にわたり反映されている。代表的な例は次の通りである。

- ・施設建設にあたり、構想段階でプロジェクトチームを編成し、他施設10箇所を見学、ユニット経験がある職員の意見や利用者の思いを募集し具現化に努めた。また、各ユニットの名称は職員の公募で選定し、ユニット名を決めた。また、他の介護事業者や入居希望者・家族の当施設への見学も多い。
- ・各フロアの構成は、事務室やキッチンを中心にすえ、フロア全体が把握出来るようになっていて、利用者の見守りがしやすい配置である。
- ・利用者への配慮として、暖房は床暖を採用、車椅子に乗っている時も利用者に足元が冷えないよう

に健康管理に工夫している。

- ・各ユニットには浴室・脱衣場・洗濯室・汚物置き場を一箇所にまとめ汚れ物を廊下に出さなくても処理できる動線の工夫がある。利用者の尊厳を保つために、ドアの開閉で外部と遮断でき、職員は一連の介助作業が円滑に行えるよう配置されている。
  - ・各ユニットバスに全てリフトを設置し、利用者が入りたいと言われた時にユニットだけで対応出来る利用者の意向にあわせた入浴が設定できるようになっている。
  - ・各部屋の鍵の選定にあたり、利用者の危険回避、職員の使い易さを考え、居室・ワーカールーム・事務室・看護室・物置等の鍵を使用者の目的、用途に応じた物を選別し、適切な位置に取り付ける等をしている。
  - ・各種のボランティア活動が受入られる体制である。2ユニットの間仕切りを開閉する事で、1つのフロアに変更、要求に応じた活動が出来る場所があり、法人全体では年間約2000人のボランティアが活動している。各ユニットから、希望者が参加し楽しんでいる
3. 利用者の安全確保と職員の介助負担の軽減に取り組んでいる。
- ・職員はピッチという携帯機器を保持していて、利用者からのコールがどの場所から発信しているのか速やかに判るようになっている。また職員間の連絡、居場所確認や連携が容易にとれるようになっている。
  - ・夜間は、2ユニット（20名）を1名の職員が対応している。利用者の呼び出しの対応はピッチを利用し、どのフロアや部屋が容易にわかり、速やかに対応できる。
  - ・離床センサー付ベッドを40台中20台使用している。ベッドは利用者の各姿勢に応じた体制ができる。特に夜間は、睡眠状態にあるのか、起きてベッドに座っているか細かな動作の判別が出来るので部屋の鍵を開けて利用者の睡眠状態を妨げることなくの確認ができる。夜間の巡回による利用者の安眠妨害もなく、双方にメリットがある。
  - ・「眠りスキャン」はまだの導入の過程であるが、心拍数・体温などが計測され、睡眠薬の効果や睡眠状態が判り、アセスメントに繋ぐ事ができる。iPadに連動する事で、離れた場所から利用者の状況把握が出来、ITで任せられる所は導入を図り、職員の負荷軽減につなげる。こうした省力化が勤務し易い職場として、入職につなげたいとの思いがある。
  - ・必要により利用者の居室の床には、マットを敷き、怪我の防止に努めている。

○ 改善を求められる点

1、利用者のケアについて

- ・フェイスシートが入所時の情報のままである。介護保険認定更新・変更時や、退院時の利用者の状態を職員で共有する為、状態の変化のたびに書き換えの実施を期待したい。

2. 口腔ケアについて

- ・一人ひとりに対して食後の口腔ケアの徹底が出来ていない。個々に応じた口腔ケア計画の作成も出来ていない。

### 3. 機能訓練プログラムの作成

- ・日々の生活動作の中で機能訓練・介護予防活動は行っているが、特別に個々の利用者に応じた機能訓練のプログラムは作成が望まれる。

### 4. 安全管理について

- ・風水害訓練の未実施：風水害対策については、地球温暖化に伴い近年の台風、大雨は過去にその例がないほど巨大化・広域化しており、通常の災害や地震などと共にその対策は非常に重要なものとなっていることから、未実施である風水害における避難訓練を計画し、出来るだけ早い時期に実施されたい。
- ・不審者侵入訓練の未実施：防犯カメラは事業所敷地内に、現在、**設置済である**。今年度において防犯マニュアルを整備したものの不審者侵入等のリスクに対応した訓練は未実施であることから、**今後、不審者侵入対応訓練を実施されたい**。
- ・防災倉庫の整理整頓：専用の防災倉庫を設置し、備品リストに従って整備しているが、倉庫内は隙間なく備品が収納され、備品収納箇所が分らずかつ非常に取り出しにくい状態となっていることから、実災害時に迅速に対応するため、整理・整頓、各備品収納位置図作成や備品名名札の張り付けなどを、新たに赤十字募金の助成で設置する防災倉庫の整備に合わせて実施されたい。
- ・事務室の事務用家具などの地震時の転倒防止措置がないので、早急な対応を期待したい。
- ・車いすとベッドは安全点検チェックリストはあるが、利用者の介助に用いる入浴リフト、移乗リフト、歩行器等の福祉器具は都度目視による安全管理としているが、定期的なチェックリストによる安全点検としたい。

### 4. 第三者評価に対する事業者のコメント

今回の第三者評価の施設への訪問受審時期が、インフルエンザ等感染症の予防のため、ご家族の面会やボランティアさん面会など、外部からの来訪を極力控えていた時期だった為、本来の姿を見てもらえなかったことが残念なところであった。しかし、受審することに当たっては、事業実施内容の再確認とご利用者ご家族からの思いや評価、職員へのサービス提供や実施内容への意識づけができた。自己評価表の項目では、法人内で行っている内容や書類名などが微妙に違い、評価を回答するに当たり、迷いがありましたが、実際、訪問調査を行って実際の事業内容や書類を確認して頂いたことで、文言の言い換えなどの確認ができて良かった。また、評価項目以外にも細かい書類にも目を通し、職員への聞き取りをしていただき、総合的に評価していただいたと感じている。